

予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会提出資料

1 議案説明事項

- (1) 議案第125号
平成27年度三重県一般会計補正予算（第2号）について . . . 1

2 所管事項

- (1) 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定による提出資料について . . . 7

平成27年10月6日

県 土 整 備 部

平成27年度三重県一般会計補正予算（第2号）について

1 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	80,596,816	5,446,900	86,043,716
土木費	75,555,216	5,446,900	81,002,116
災害復旧費	5,041,600	—	5,041,600
特 別 会 計	14,345,719	—	14,345,719
港湾整備事業特別会計	160,682	—	160,682
流域下水道事業特別会計	14,185,037	—	14,185,037
合 計	94,942,535	5,446,900	100,389,435

2 事業別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	
国補公共事業	一般会計	24,463,353	—	24,463,353
	下水道特会	5,880,421	—	5,880,421
	合 計	30,343,774	—	30,343,774
直轄事業	一般会計	16,426,291	—	16,426,291
県単公共事業	一般会計	19,069,572	5,446,900	24,516,472
	下水道特会	143,310	—	—
	合 計	19,212,882	5,446,900	24,659,782
災害復旧事業	一般会計	5,041,600	—	5,041,600
その他事業	一般会計	15,596,000	—	15,596,000
	港湾特会	160,682	—	160,682
	下水道特会	8,161,306	—	8,161,306
	合 計	23,917,988	—	23,917,988
合 計	一般会計	80,596,816	5,446,900	86,043,716
	港湾特会	160,682	—	160,682
	下水道特会	14,185,037	—	14,185,037
	合 計	94,942,535	5,446,900	100,389,435

3 目的別整備内容

来春の伊勢志摩サミットの開催に備えるため次の対策を実施します。

(主な整備内容)

	対象者	目的	整備対象	目標とする機能・性能	主な整備内容
①	要人・関係者	サミットの確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・関係会場周辺(賢島等) ・主要交通結節点周辺 ・上記を連絡する道路(複数) ・上記道路に隣接する河川等 	走行性の確保及び移動時間の短縮	舗装整備
				危険物設置可能性の排除	河床整備、河川除草
				警備上の視認性確保	<ul style="list-style-type: none"> ・照明灯設置(撤去) ・監視カメラ設置(撤去) ・防護柵更新(ガードパイプへの転換)
②	来訪者	三重の好印象の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・関係会場周辺(国際メディアセンター等) ・主要交通結節点周辺 ・上記を連絡する道路(複数)等 	わかりやすい案内表示	英語表記標識の設置
				美しい風景の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾区域遊歩道等の景観整備 ・沈没船の撤去 ・景勝地における伐木 ・橋梁の再塗装
③	地域住民	生活への影響低減	交通規制等に伴う一般車両の迂回路等	地域住民の安全確保	歩道整備

4 事業別予算額

3の事業目的を達成するため次のとおり事業別予算を計上しています。

道路事業	48億3,990万円
河川・砂防事業	1億6,900万円
海岸事業	4,200万円
港湾事業	3億6,300万円
都市計画事業	3,300万円

目的別整備概要一覧表

(単位:百万円)

整備概要						
目的1: サミットの確実な実施【対象者: 要人・関係者】						
目標とする機能や性能: ア) 走行性の確保及び移動時間の短縮、イ) 危険物設置可能性の排除、ウ) 警備上の視認性確保						
整備内容	整備箇所	市町別事業費				事業費計
		伊勢市	鳥羽市	志摩市	その他	
舗装整備 河床整備、河川除草 照明灯設置(撤去) 監視カメラ設置(撤去) 防護柵更新(ガードパイプへの転換) 港湾施設修繕 海岸施設修繕 他	国道167号 他12路線 前川 他1河川 賢島港 他3港 鳥羽港海岸 他2海岸	436.5	1,617.0	1,652.4	26.0	3,731.9
目的2: 三重の好印象の発信【対象者: 国内外からの来訪者】						
目標とする機能や性能: ア) わかりやすい案内表示、イ) 美しい風景の確保						
整備内容	整備箇所	市町別事業費				事業費計
		伊勢市	鳥羽市	志摩市	その他	
案内標識設置(英語表記) 港湾区域遊歩道等の景観整備 沈没船の撤去 景勝地における伐木 橋梁の再塗装 他	鳥羽阿児線 他12路線 鳥羽港 他2港 浜島港海岸	503.5	23.0	531.0	27.0	1,084.5
目的3: 交通規制や交通量の増加等による生活への影響低減【対象者: 地域住民】						
目標とする機能や性能: 地域住民の安全確保						
整備内容	整備箇所	市町別事業費				事業費計
		伊勢市	鳥羽市	志摩市	その他	
歩道整備 交通安全施設補修 迂回路整備 他	鳥羽磯部線 他6路線	85.0	40.0	505.5	0	630.5
合計		1,025.0	1,680.0	2,688.9	53.0	5,446.9

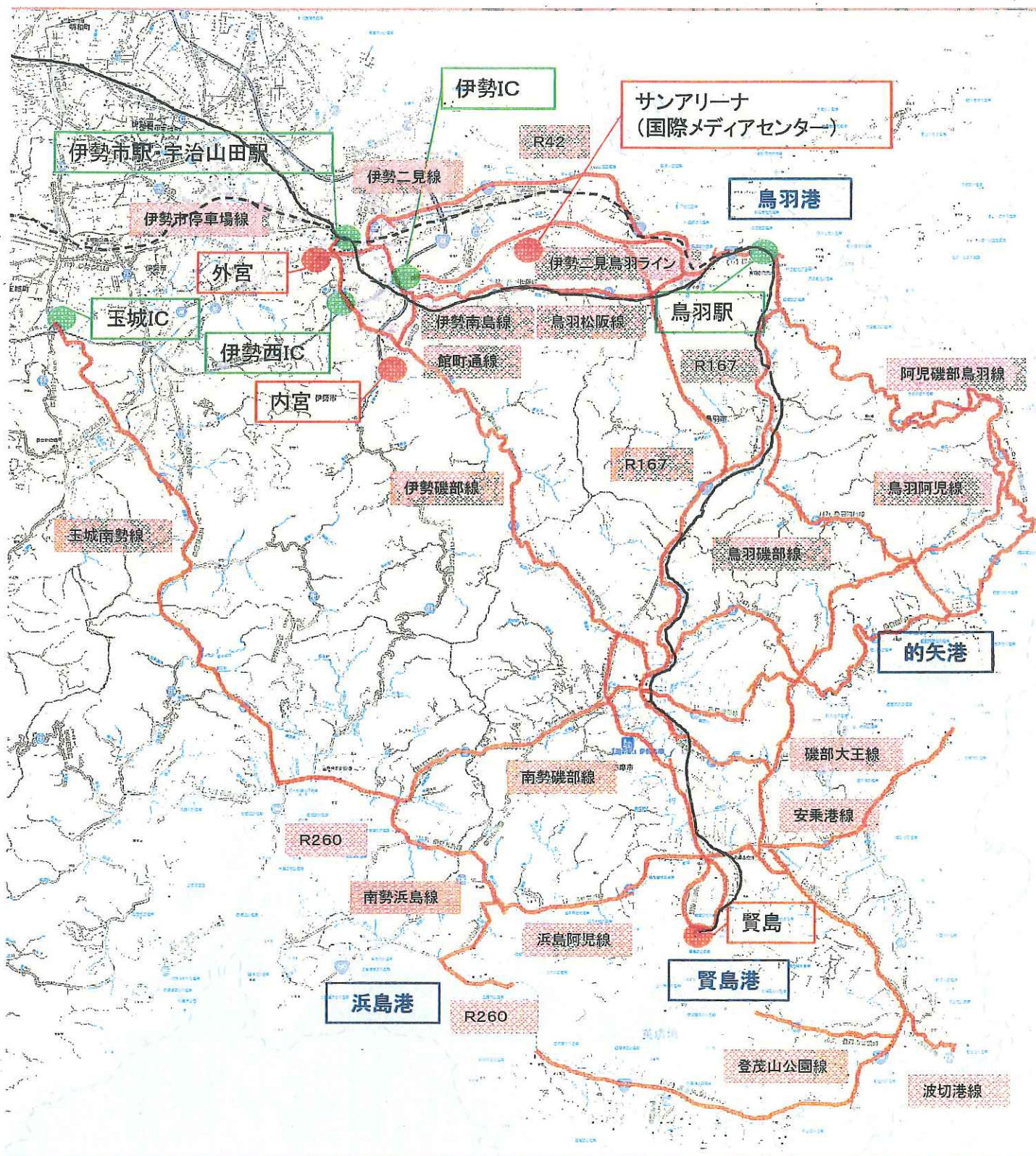
事業別整備概要一覧表

(単位:百万円)

事業名	整備概要	伊勢市			鳥羽市			志摩市			その他			合計		
		路河川数等	実施箇所数	事業費	路河川数等	実施箇所数	事業費	路河川数等	実施箇所数	事業費	路河川数等	実施箇所数	事業費	路河川数等	実施箇所数	事業費
道路事業	舗装整備工事 案内標識設置工事 ガードパイプ設置工事 照明灯設置工事 区画線設置工事 監視カメラ設置工事 橋梁再塗装工事	10路線	32箇所	997.0	7路線	29箇所	1,357.0	12路線	50箇所	2,432.9	4路線	8箇所	53.0	注1 21路線	119箇所	4,839.9
河川・砂防事業	河床整備工事 河川除草工事 急傾斜施設修繕工事	0	0	0	1河川	1箇所	94.0	1河川 1急傾斜	2箇所	75.0	0	0	0	2河川 1急傾斜	3箇所	169.0
海岸事業	護岸他海岸施設修繕工事 照明灯設置工事 遊歩道修繕及び景観整備工事	0	0	0	1海岸	5箇所	1.0	2海岸	3箇所	41.0	0	0	0	3海岸	8箇所	42.0
港湾事業	港湾施設修繕工事 港湾管理道路修繕工事 沈没船撤去工事 ゴミ除去工事	0	0	0	1港湾	1箇所	223.0	3港湾	9箇所	140.0	0	0	0	4港湾	10箇所	363.0
都市計画事業 (街路・港湾)	ガードパイプ設置工事 景観整備工事	2路線	2箇所	28.0	1港湾	1箇所	5.0	0	0	0	0	0	0	2路線 1港湾	3箇所	33.0
		計	34箇所	1,025.0	計	37箇所	1,680.0	計	64箇所	2,688.9	計	8箇所	53.0	合計	143箇所	5,446.9

注1) 同一路線が複数の市町に跨る場合、合計欄の路線数は1として計上する。

事業対象路線図



第2-3号様式(条例第6条第4項関係)

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	課(室)名	備考
				変更前	変更後			
1 (26-5)	連続立体交差事業負担金 (平成26年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区 上本町6丁目1番 55号	近鉄川原町駅付 近連続立体交差 事業による鉄道施 設高架化等の都 市計画事業に要す る経費の一部を負 担する。	357,503	679,817	鉄道高架化の事業促進のため、事業費を増額したものである。	都市政策課	

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
8	広域河川改修費負担金 (平成25年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	—	407,983	(根拠) 二級河川三滝川鉄道橋・道路橋緊急対策事業にかかる協定書 (公益性) 二級河川三滝川のネック点が原因となる洪水から県民の生命・財産を守る事業であり、公益性を有する。 (必要性) 洪水から県民の生命・財産を守るため、近鉄橋梁の改築が必要となる。 (効果) 近鉄橋梁付近の拡幅による治水安全度の向上に向けて、事業進捗が図れた。 (交付基準等の妥当性) ネック点解消に伴う鉄道橋架け替えのため鉄道事業者へ負担するものであり、他の方法は見当たらない。	河川課	

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
27-1	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	津市 津市殿村5番地	—	72,711	<p>(根拠)</p> <p>県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有する。</p> <p>(必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかる地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>(効果) 津市が行う污水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を16.7%(平成7年度末)から29.6%(平成12年度末)にすることができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、今年度中に当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道課	

6

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
27-2	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	—	87,537	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有する。</p> <p>(必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかる地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>(効果) 四日市市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を38.6%(平成7年度末)から53.6%(平成12年度末)にすることができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、今年度中に当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道課	

10

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
27-3	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	松阪市 松阪市殿町1340番地1	—	94,285	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有する。 (必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかる地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。 (効果) 松阪市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を0%(平成7年度末)から12.8%(平成12年度末)にすることができた。 (交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、今年度中に当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道課	

11

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
25-5	連続立体交差事業負担金 (平成25年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	558,267	766,129	<p>(根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書</p> <p>(公益性) 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に対する補助であることから公共性を有している。</p> <p>(必要性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図る必要がある。</p> <p>(効果) 連続立体交差化に向け仮線工事と高架部の事業進捗が図れた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故が解消される受益に対して負担するものであり、他の方法は見当たらない。</p>	都市政策課	

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
26-4	土地区画整理事業補助金	鈴鹿市白江土地区画整理組合 鈴鹿市南江島町19-26	—	80,737	(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 都市基盤の整備が不十分な地区における健全な市街地整備に寄与しており、公共性を有する。 (必要性) 無秩序な市街化を防止し、良好な居住環境を有する市街地の計画的な整備のため必要である。 (効果) 都市計画道路の整備、支障家屋移転等が行われた。 (交付基準等の妥当性) 土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業について、補助金の交付を行い、健全で機能的な都市形成の促進を図ることが最も有効な方法である。	都市政策課	

13